

小児医療体制検討専門委員会

(令和5年度)

小児医療体制検討専門委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 小児医療体制検討専門委員会

委員長 岡田 賢

I. はじめに

広島県では「第8次保健医療計画」の策定が進められており、今年度新たに設置された広島県周産期・小児医療協議会及び部会において「周産期医療対策」、「小児医療対策」及び「産科・小児科における医師確保計画」について協議を行った。第8次保健医療計画の素案については、広島県医療審議会保健医療計画部会での検討を経て、広島県のホームページにおいて、パブリックコメントを実施した。本委員会は書面開催の上、第8次保健医療計画の素案について検討を行った。

II. 開催状況

1. 第1回委員会（令和6年1月29日書面開催）

①要旨

広島県では、令和6年度～11年度を計画期間とする「第8次保健医療計画」の策定を進めており、計画素案を作成の上、パブリックコメントを実施した。本委員会は書面開催の上、本素案について検討を行った。

②協議事項

本素案について小児医療対策の課題および施策の方向を中心に検討を行った。課題として以下の事項が挙げられる。

1. 小児医療の提供体制の確保

- (1) 小児救急など症状に応じた医療体制と役割分担
- (2) 小児の健康状態を相談する機能
- (3) 医療的ケア児の療養・療育支援
- (4) 災害時等における対策

2. 医療従事者の確保・育成

今後の施策の方向として以下の取組を進めていく。

1. 小児医療の提供体制の確保

- (1) 小児救急など症状に応じた医療体制と役割分担

①医療資源の集約化・重点化

限りある資源と効率的な医療提供や医師の働き

方改革の観点から、医療機能（高度・専門的な医療、救急）の維持・強化を図るため、各圏域の中核となる病院において医療資源の集約化・重点化を周産期医療と一体的に進める。

②小児の救急医療体制

在宅当番医制や休日夜間急患センターなど初期救急の体制についても、地域の実情に応じた体制を検討する。

「小児救急医療支援事業」や「小児救急医療拠点病院運営事業」により市町や二次救急医療機関の取組を支援する。

三次小児救急医療体制については、高度医療・人材育成拠点の整備など、より高度で専門的な医療を提供できる体制を整備するとともに、緊急時のヘリコプター等による搬送体制を維持する。

県境に接する圏域では、隣接県との県境を越えた小児救急医療に関する円滑な患者搬送のため、引き続き、相互に連携を図る。

(2) 小児の健康状態を相談する機能

保護者等へ適切な受療行動を促すために、#8000事業による電話相談やホームケア等の情報提供を実施する。また、電話相談における応答率の把握等から充実・強化を検討し、相談員研修の積極的実施により質の向上を図る。

(3) 医療的ケア児の療養・療育支援

在宅で医療的ケアを必要とする児に対して、退院・転院後の療養生活を担う医療機関や訪問看護事業所、薬局等との連携調整、薬剤管理、福祉サービスの導入に係る支援及び緊急入院への対応等における医療提供施設間での連携体制の充実を図る。

広島県医療的ケア児支援センターを支援に係る情報の集約点とし、相談内容に応じて、市町や保健、医療、福祉、教育等の関係機関につなぎ、または連携して対応する。

支援体制が十分に整備されていない市町を中心に、

広島県医療的ケア児支援センターが、市町やコーディネーターが行う支援や、地域の医療的ケア児等を取り巻く市町内外の連携体制の構築のサポート等に取り組む。

ニーズの高い医療型短期入所の受入定員の拡充に向けて、引き続き、関係医療機関に対する働きかけを行う。

(4) 災害時等における対策

災害時小児周産期リエゾンについては、診療科や圏域等のバランスを考慮しながら養成・配置を行う。役割や活動内容を明確化し、災害訓練や研修等を通じて、平時における圏域や全県の連携体制、ネットワークを活用した体制強化に取り組む。

新興感染症発生・まん延時における連携体制について、広島県周産期・小児医療協議会においてあらかじめ協議を行う。

2. 医療従事者の確保・育成

広島県地域医療支援センターによる総合的な医師

確保対策を進めるとともに、本県が設定している大学「地域枠」等による地域医療を担う医師の育成と、地域のニーズと医療資源の適正配置を踏まえ、医師の確保を進める。

小児科は女性医師の割合が高いことから、広島県地域医療支援センターによる女性医師等の就業等の支援を行うとともに、医師の長時間労働の解消に向けた勤務環境改善のための支援を行う。

Ⅲ. 今後について

今後は、広島県周産期・小児医療協議会及び部会とともに本委員会において、今回策定された「第8次保健医療計画」における「周産期医療対策」、「小児医療対策（小児救急医療を含む）」について検討を行っていく予定である。

広島県地域保健対策協議会 小児医療体制検討専門委員会

委員長	岡田 賢	広島大学大学院医系科学研究科小児科学
委員	荒木 徹	福山医療センター
	今井真由美	広島県健康福祉局医療介護政策課
	岩瀧真一郎	JA 尾道総合病院
	上野 哲史	東広島医療センター
	大田 敏之	広島県医師会
	岡野 里香	広島市立舟入市民病院
	片岡 功一	広島市立広島市民病院
	加藤 聰	重症児・者福祉医療施設鈴が峰
	川口 浩史	広島大学大学院医系科学研究科小児科学
	小西 央郎	中国労災病院
	小林 真紀	広島市健康福祉局保健部医療政策課
	下藪 広行	市立三次中央病院
	神野 和彦	県立広島病院
	世羅 康彦	呉医療センター・中国がんセンター
	辻 徹郎	JA 広島総合病院
	中西 敏夫	広島県医師会
	西村 裕	広島市立広島市民病院
	福原 里恵	県立広島病院
	船木慎太郎	庄原赤十字病院
	増廣 典子	広島県健康福祉局障害者支援課
	馬渡 英夫	広島県立障害者療育支援センター
	森 美喜夫	広島県小児科医会
	安井 雅人	福山市民病院
	渡部 滋	広島県健康福祉局医療機能強化推進課